



令和5年11月24日

板橋区議会議長 様

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員  
しば 佳代子

東京都後期高齢者医療広域連合議会について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

令和5年第2回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会付議状況

令和5年11月24日開催

1 広域連合長提出議案

議案番号等	件名	要旨	議決結果等
同意第5号	東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について	識見を有する者から選任している監査委員の任期が令和5年11月30日に満了するため、引き続き、清水耕次氏を監査委員として選任することの同意を求めるもの。	同意
認定第1号	令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額 7,351,836,875 円 歳出決算額 7,275,719,229 円 差引残額 76,117,646 円	認定
認定第2号	令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額 1,524,702,021,639 円 歳出決算額 1,496,148,097,046 円 差引残額 28,553,924,593 円	認定
議案第19号	令和5年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,423,469千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,258,211千円とする。	原案可決
議案第20号	令和5年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,738,417千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,589,804,348千円とする。	原案可決

議案番号等	件名	要旨	議決結果等
議案第21号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与等については、特別区職員の給与体系に準拠することが設立時からの運用となっている。令和5年の特別区人事委員会勧告を踏まえ、東京都後期高齢者医療広域連合職員に係る期末手当・勤勉手当の支給月数及び給料表を改定するため、条例改正を行う。	原案可決
議案第22号	東京都後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	東京都後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の期末手当について、一般職員の改定内容を踏まえ、支給月数を改定するため、条例改正を行う。	原案可決

## 2 陳情

議案番号等	件名	要旨	議決結果等
陳情第1号	高すぎる保険料の引き下げに関する陳情	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 後期高齢者医療保険料を引き下げる、少なくとも据え置きにすること。また、そのために必要であれば財政措置を国や東京都に求めること。</li> <li>2 東京都後期高齢者医療広域連合議会として、保険料引き上げ中止を求める意見書を関係諸機関へ提出すること。</li> </ol>	不採択